



パート・有期労働法  
について

困ったことがあれば、  
相談してね！



通勤手当、危険業務手当が正社員  
にはあるのに、パートには無いの  
はおかしいですか？

# パート 有期雇用労働者 特別相談窓口

パートタイム

短時間労働者、有期雇用労働者と  
正規雇用労働者との待遇差について  
相談できる窓口です、お気軽にご相談ください。



広島労働局 雇用環境・均等室 TEL082-221-9247